

調査ご協力をお願い

研究名：鳥取県立総合療育センターにおけるペアレントメンター早期相談について

—アンケートから見たこと—

鳥取県立総合療育センター倫理委員会 第 202500125937 号（承認日：令和 7 年 8 月 12 日）

研究実施期間：倫理委員会承認日から令和 7 年 9 月 30 日

対象者：平成 27 年 4 月から令和 7 年 3 月までの期間に当センターにてペアレントメンター早期相談を受け、アンケートの提出があった方（147 名）

研究の目的

当センターでは、県子ども発達支援課の協力依頼を受け、平成 25 年度からペアレントメンター早期相談事業を開始しています。開始当初から当該事業を実施している医療機関は、県西部圏域では当センターのみとなっています。このたび、鳥取県子どもの心の診療拠点病院推進室事務局から県内の子どもの心の診療に関わる医療職（主に医師および心理士）の勉強会における参考資料として、当センターにおける相談状況および相談後に実施したアンケートについてまとめたデータの提供依頼がありました。

利用する情報

本研究は後ろ向き研究で、期間中にペアレントメンター早期相談を受けた方 147 名について、相談予約票およびアンケートに基づいて情報を収集します。なお、相談予約票から収集する情報は、相談者対象者の居住地域、年齢（学年）、性別、診断名、相談者の続柄、相談を希望する内容となります。

※個人が特定できる情報は研究には利用しません。研究上データにも残りませんので、本研究から個人情報が流出することはありません。研究の成果を公表するときにおいても個人情報が流出する可能性は低く、危険や不利益は生じません。

研究実施施設及び責任者

施設名称：鳥取県立総合療育センター

研究代表者：山木 百恵 鳥取県立総合療育センター リハビリテーション部

研究への利用を停止する場合

得られた情報の研究への利用をいつでも利用停止することができます。患者さん及びご家族が研究に不参加を申し出た場合でも不利益を生じることはありません。申し出をされる場合は以下の連絡先までお問い合わせください。

その他

本研究に関係する研究者は「ヘルシンキ宣言」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に従い本研究を実施します。

連絡先：鳥取県立総合療育センター

鳥取県米子市上福原 7 丁目 13-3

0859-38-2162

リハビリテーション部 山木 百恵